

参加費
無料!

制度改正に伴う専門家派遣等事業

ポストコロナ・ウィズコロナの時代に対応した
事業の見直しや新しいチャレンジを支援!

最新コロナ関連補助金 講習会・個別相談会

事業再構築補助金(国)、新事業チャレンジ補助金(県)、
小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>(国) 対応

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応して事業見直しを図る中小企業等を支援する各種補助金の公募がスタートしました。本事業では業種ごとの事業見直しの発想法、事業計画の策定、申請ポイントなどについて業種毎の事例を交えて、分かりやすく説明します。また、個別相談会や専門家派遣にて個別支援対応をさせていただきます。

講習会

日時 5月14日(金) 13時30分～14時30分

※講習会終了後、希望者に個別相談会を開催(1社30分程度)

会場 小千谷商工会議所 3階ホール

講師 小松俊樹氏(中小企業診断士)



中小企業診断士 有限会社MCA
代表取締役 小松 俊樹氏
早稲田大学教育学部卒業。
平成3年に独立。令和元年度まで
長岡大学教授を務める。

個別相談会 ※講習会に出なくても参加可能、補助金活用相談についての個別相談会を開催

日時 5月19日(水)、25日(火) 9時～17時の間で1社1時間程度

専門家派遣相談 講習会・個別相談会の開催日以外でも本事業にかかる専門家派遣を随時実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

補助金概要 (詳細は裏面。持続化補助金は省略。)

国 事業再構築補助金(申請期限 4月30日(金) ※年5回募集予定)

補助金額: [通常枠、中小企業者等] 100万円～6,000万円 補助率: 2/3

補助対象経費: 建物費、機械装置等費、広告宣伝費、クラウドサービス費 他

補助対象要件等: 新型コロナウイルスの影響で申請前6カ月の内、3カ月の売上が10%以上減少

県 新事業チャレンジ補助金(申請期限 6月4日(金) ※年3回募集予定)

補助金額: 13万3千円～100万円 補助率: 2/3

※自己負担1/3の内、1/2を商工会議所が支援(上限20万円)

補助対象経費: 機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広告費、外注費

補助対象要件等: 新型コロナウイルスの影響で申請前6カ月の内、3カ月の売上が10%以上減少

商工会議所の支援を受けながら実施する事業であること

補助金の活用イメージ

(※あくまで一例であり、各補助金により要件等が異なります)

[飲食業] 飲食店が飲食スペースを縮小して店内販売やテイクアウト販売を開始

宴会施設が間仕切り工事等により、少人数向けの会食プランを新たに提供開始

[小売業] 店舗販売だけでなくネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業を開始

[サービス業] ヨガ教室が室内の密を避ける為、新たにオンラインヨガ教室の運営を開始

[製造業] 自動車部品製造会社がロボット関連部品・医療機器部品製造事業を新規に立ち上げ

参加希望日	【講習会】	参加する ・ 参加しない		※個別相談や専門家派遣のみの希望も受付します。 ※希望日に○をつけてください。
	【講習会後相談会】	希望する ・ 希望しない		
	【個別相談会】	希望する (19日・25日) ・ 希望しない		
	【専門家派遣相談】	希望する ・ 希望しない (希望日 月 日)		
事業所名		業 種		
参加者名		事業内容		
住 所	〒			
電話番号		FAX番号		
メールアドレス		「GビズID」取得状況	取得済 ・ 申請中 取得予定 ・ 未 定	
事業再構築補助金等の電子申請には「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要となります。IDの発行は専用HP（「GビズID」で検索）より申請できます。発行には時間がかかるので早めの取得をおすすめします。				

※本申込書に記載された個人情報については本事業実施と本所からの各種情報提供等に使用させていただきます。

国 事業再構築補助金【通常枠(卒業枠、グローバルV字回復枠等あり)】

概 要	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す中小企業等の新たな挑戦を支援。
補助金額	中小企業者等 100万円～6,000万円 中堅企業等 100万円～8,000万円
補助率	中小企業者等 2/3 中堅企業等 1/2 (4,000万円超は 1/3 (※))
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費
補助対象要件等	①申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。 ②経済産業省の事業再構築指針が示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること。 ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3%以上増加、又は従業員1人当たり付加価値額の年率平均3%以上増加する見込みの事業計画書を認定支援機関と策定すること。

県 新事業チャレンジ補助金

概 要	新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、新型コロナによる経済社会活動の変化に対応する為の中小企業等の前向きな取組を支援。
補助金額	13万3千円～100万円
補助率	2/3
補助対象経費	機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費
補助対象要件等	①事業再構築補助金の①と同じ ②商工会又は商工会議所による相談・助言等の支援をうけながら取り組む事業であること。